

## 第2回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

- I 日 時 平成18年12月22日（金）午後2時30分から4時
- II 場 所 ほてい家 2階 会議室
- III 出席者 田井委員、文入委員、鈴木委員、渡辺委員、鶴澤委員、嶋谷委員、樋口委員、梅澤委員、鎌田委員、小林委員、山口委員、笹川委員、田中委員、萩原委員、北村委員、羽田委員
- IV 議 事
- (1) 千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の策定に係る検討作業部会での検討経過及び報告書について
  - (2) 「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」に係る千葉県食品等安全・安心協議会からの報告について
  - (3) その他

### V 会議要旨

○傍聴者1名入室。

○羽田会長あいさつ

- ・年末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。
- ・食品の安全・安心ということでは、最近、ノロウイルス感染が問題となっている。
- ・このように、食品等の安全・安心は、身近で重要な問題である。
- ・こういったことをきちんとやっていくため、「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」が出てきたと思う。
- ・その条例の規定により、本協議会は、今年7月に発足した。
- ・第1回の会議は、施策を「基本方針」として策定する予定である、との説明があったが、その後、県等と協議したところ、もっと内容をつめようということで、検討作業部会を設置することとなった。
- ・作業部会では、北村先生が中心になっておまとめになったので、本日、その内容について御報告いただきます。
- ・まとまった内容、その他について、皆様の忌憚りの無い意見をいただき、千葉県の食の安全・安心が、より一層、確かなものになるように、協議会として意見を述べ、協力してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

### 【議 事】

- (1) 千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の策定に係る検討作業部会での検討経過及び報告書について
  - 作業部会での検討経過及び報告書について、資料に基づき、北村副会長（作業部会長）及び事務局から説明。

(質疑等)

○羽田会長

- ・全体的には良くできている報告だと考えている。
- ・GAPについて教えていただきたい。

○北村副会長

- ・工業生産におけるGMPがあるが、GAPは農業版で、農業の衛生規範である。ヨーロッパではかなり進んでいるということである。

○羽田会長

- ・他にも言葉の説明を最後に入れていただくとわかりやすいのではないかと。

○北村副会長

- ・リスクコミュニケーションも含めて、用語の解説は必要になってくるのではないかと。作業部会、事務局と協議しながら追加したい。

○羽田会長

- ・HACCPなどについては、背景も含めて書いていただくとわかりやすい。丁寧な説明を加えていただくことを願います。
- ・食品表示ウオッチャーという制度はどういうものか。

○事務局

- ・農林水産部で公募して、原産地表示などのJAS法関係の表示をモニタリングしていただいている。

○文入委員

- ・私も経験しているが、現在は、だんだん効果的な調査になり、良くなってきている。

○鎌田委員

- ・4ページ1の(1)の①の農薬の適正使用では、「県産農産物」だけになっているが、農水産物の方が良いのではないかと。

○北村副会長

- ・農薬と動物用医薬品で分けて考えている。水産物には農薬は使うことはなく、畜水産物は動物用医薬品を使用するので、別の項目としている。

○渡辺委員

- ・「農薬の適正使用」の「適正」とはどの程度をいうのか。

○事務局

- ・農薬は、農薬取締法により使用方法等の基準が決められており、適正使用は法遵守ということである。

○羽田会長

- ・法律の基準は、科学的なデータがあり、エビデンスをもって決められている。

○嶋谷委員

- ・農産物と水産物では、規制値が大きく異なっているのは、どうしてか。

○北村副会長

- ・使う目的などにより、使用量が異なっているが、農薬と動物用医薬品では、基準値が2オーダーくらい違うのは事実である。

○笹川委員

- ・5ページの2の(2)の「大規模施設」については、定義をしっかりとっていただきたい。
- ・7ページの3の(2)の「相談窓口体制の充実」について、具体的に、増員やこういう施設をめざすなどを明記していただくとわかりやすくなる。

○北村副会長

- ・「大規模施設」の定義については、用語説明に入れるようにしたい。
- ・これは基本方針であるので、具体的な施策については、今後の施策の中で具体的に決めていただきたいというために、この方針をつくった。
- ・参考資料にあるように、作業部会でも議論があったところだが、基本方針の中には定量的なものは入れないで、その目的を明確にするということとした。

○田井委員

- ・全体的には、練っていただいて、条例の基本的な精神を生かしていただいていると思う。
- ・具体的な施策をどう進めるかが、公表すると皆の関心の的になると思う。基本方針と合わせて具体的な指標を挙げている県もあるので、今後、基本方針の内容をより具体化したものとして、県民に理解いただけるような指標づくりも進めていただくことを要望したい。

○羽田会長

- ・今後、基本方針を作った後の実施に向けての広報や計画があれば教えてほしい。

○事務局

- ・作業部会の中でも、進捗状況や目標値を入れてほしいという意見もあったが、県では、アクションプランで毎年の計画の目標値を、10のちからで中長期的な計画の目標値を掲げているので、基本方針には指標は入れなかった。
- ・できれば、各課の事業の進行状況等について、本協議会で報告していきたいと考えている。

○羽田会長

- ・アクションプランとは別立てでも良いので、基本方針はこうなっているということを表などにしていただくと良いと思う。
- ・検査についてだが、衛生研究所等の体制、キャパシティはどうなっているのか。

○事務局

- ・現状では、2000～3000項目実施している。
- ・ノロウイルスについては、全て衛研に搬入されているが、ルーチン業務に支障をきたすことはない。
- ・その他、生産段階の農林水産物については、農林水産部の出先機関で検査を実施している。

○羽田会長

- ・衛研では、研究とルーチン業務とのすみ分けがあり方委員会で話題となったのでお聞きした。

○笹川委員

- ・検査の強化や増員については、コストがかかるので、予算に反映するかが重要なポイントであると思う。
- ・ルーチン以外の予算についてと、緊急対応時の迅速な組織体制にこの方針を連動していただきたい。

○樋口委員

- ・4ページの1の(1)の③のトレーサビリティについては、推進すべきだとは思いますが、コストがかかるので、負担をどうするのか（生産者だけが負担するのか、消費者に負担してもらうのか行政がもつか）検討いただきたい。

○北村副会長

- ・作業部会の検討経過の中でも議論があり、非常に厳しいという意見もあったが、必要であると言われており、具体的にどのように整理するか議論はしていないが、当面の目標として盛り込んだ。
- ・それによって千産千消の信頼性も高まるのではないかという意味も含めて盛り込んだ。

○鈴木委員

- ・7ページの3の(4)の食育の推進については、縦割りにならないように、農水との連携を密にして食育の推進を考えていくことを希望する。

(2)「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」に係る千葉県食品等安全・安心協議会からの報告について

(意見等)

○文入委員

- ・「食品等」の「等」の扱いをどうするか。
- ・昨日も牛肉に金属片がついていたという報道があり、そういうときのことも考えると「等」（容器や器具など）をどこに入れたら良いか。
- ・「生産から消費までの総合的な食品の監視・指導、検査体制の充実」の「食品」を「食品等」にしたらどうか。

○北村副会長

- ・本文の中にも「等」を入れるべきところがあると思うので、修正については、作業部会の流れで整理させていただいてよろしいか。

⇒委員了承

- 議論のあった細かい点については修正の上、協議会として、作業部会から提出された報告書を基に、県へ報告することとなった。

- 県への報告の提出については、会長、副会長に一任された。

### (3) その他

#### ◆今後の予定について（事務局から）

- ・県では、報告を受け、これに基づき、パブリックコメントを実施することとしている。
- ・最終的に、千葉県食の安全・安心対策会議を開催し、その中で基本方針を正式に決定する予定である。
- ・パブコメの結果、委員の皆様にも御協力いただくこともあるかと思うので、よろしくをお願いします。

#### (質疑等)

##### ○羽田会長

- ・パブコメはどのように周知するのか。県民だよりに載せるのか。

##### ○事務局

- ・ホームページによる。県民だよりは、*メ*切の関係で難しい。

##### ○羽田会長

- ・新聞に掲載するなどしたらいかがか。

##### ○萩原委員

- ・通常は、パブコメ実施時に投げ込みがあり、大きなニュースだと思った新聞社が取り上げる。協力させていただきたい。

##### ○文入委員

- ・インターネットは必要に迫られないと見ない。インターネットだけですむとは考えないでほしい。
- ・委員を通じての PR でも良いので、せめて委員の所属機関には出してほしい。

##### ○羽田会長

- ・リスクコミュニケーションもこの辺りがキーになってくると思われるので、いろいろな方法を模索するという意味でも、よろしく願います。

### 【その他】

#### ○北村副会長から、作業部会での検討作業の中で気づいた点（主な論点）について説明。

- ・千葉らしさをどのように出すかが大きなポイントとなり、リスクコミュニケーションを項目として掲げた。
- ・危機管理については、ここで扱う危機管理として、予防的な危機管理について検討した。
- ・食育について、どのように取り上げるべきかの議論があった。食品等の安全・安心の中で、食育をどのように特化するのかは難しい。
- ・遺伝子組換えについては、部会報告の説明のとおり。
- ・リスコミに関し、化学物質の問題について、情報が入ってこない、わからないことが多い、現実にリスクなのかどうかわからない、情報が詳細に示されていないなどの話が合った。皆様の中でも、化学物質は、非常に興味があるところではないかと思う。県民に情報が適切に入っていない、適切な付き合い方ができないということになるのではないかという議論がされた。

- ・縦割りでない千葉県としての総合的な体制についての意見が当初あった。BSE問題で、厚生労働省と農林水産省の縦割りが指摘されたが、千葉県でもあるのではないかという議論があった。
- ・エコ農業について、生産者、消費者それぞれの立場からそれぞれの意見が出された。生産者から、実際には定着していないのではないかという話がされていた。

以上